証券コード　6460
平成23年６月１日

株　主　各　位

東京都港区東新橋一丁目９番２号　汐留住友ビル
セガサミーホールディングス株式会社
代表取締役会長兼社長　里　見　　治

第７期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第７期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、郵送（書面）またはインターネットにより議決権をご行使いただくことができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成23年６月22日（水曜日）18時までに議決権をご行使いただきますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成23年６月23日（木曜日）午前10時
2. **場　　所**　東京都中央区銀座八丁目21番１号
住友不動産汐留浜離宮ビル内　イベントホール「ベルサール汐留」
3. **目的事項**
報告事項
1. 第７期（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第７期（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役６名選任の件

以　上

◆当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◆法令および定款の規定に基づき、事業報告の業務の適正を確保するための体制、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表は、当社ウェブサイトに掲載しております。
◆会計監査人および監査役会が監査した事業報告、連結計算書類および計算書類は、当社ウェブサイトに掲載している業務の適正を確保するための体制、連結注記表および個別注記表を含みます。
◆株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
◆決議の結果は、決議通知に代えて臨時報告書を当社ウェブサイトに掲載いたします。
（当社ウェブサイト　http://www.segasammy.co.jp/japanese/ir/library/data.html）

議決権の行使についてのご案内

【郵送（書面）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、前記行使期限までに到着するように折り返しご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

（１）議決権行使方法について

① 当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインＩＤ」および「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、前記行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

② 「株主総会に関するお手続きサイト（議決権行使サイト）に移動」を選択（クリック）してください。

③ 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

（２）議決権行使サイトについて

① インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo！ ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo！ Inc.の商標または登録商標です。

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細につきましてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

② パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

③ 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo！ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。

④ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（ダイヤルアップ接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

【議決権行使が重複してなされた場合の取扱い】

① 議決権行使書用紙とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

② インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。また、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

【招集ご通知の受領方法について】

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンにより議決権行使サイトでお手続きください。（携帯電話ではお手続きできません。また、携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）

【機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて】

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

システム等に関するお問い合わせ

〔ヘルプデスク〕

株主名簿管理人　　三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部
専用ダイヤル　　0120-173-027（通話料無料）
（受付時間　平日9：00～21：00）

※上記は、株式事務に関するお問い合わせ先ではありませんのでご注意ください。

（添付書類）

事　業　報　告

（自　平成22年４月１日
至　平成23年３月31日）

1.　企業集団の現況に関する事項

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益が回復傾向にあり、一部持ち直しの動きが見られたものの、急速な円高の進行や、個人消費の低迷等を受けて景気回復の失速懸念が高まりました。また、本年３月11日に発生した東日本大震災による甚大な被害と、福島第一原子力発電所の停止等による電力不足の影響を受けて、先行きは不透明な状況となっております。

このような状況の中、遊技機業界におきましては、パチンコ遊技機の入替はやや低調に推移したものの、パチスロ遊技機においては、市場から高い評価を受ける遊技機が複数登場し、パチンコホールでの稼動回復や設置台数の増加がみられ、市場が回復傾向にあります。

アミューズメント業界におきましては、依然厳しい環境が続く中、UFOキャッチャー等のプライズカテゴリーを中心に市場に回復の兆しが現れております。また、さらなる市場活性化につながる斬新なゲーム機の開発・供給が期待されている一方、施設運営者の投資効率向上と機器メーカーの安定収益確保を実現するビジネスモデルへの転換等が進んできております。

家庭用ゲームソフト業界におきましては、個人消費の低迷等によって、主に欧米市場での需要が低調に推移いたしました。一方で、ＳＮＳ（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）やスマートフォン向けなどの新たなコンテンツ市場における需要が拡大しており、このような市場環境の変化への対応が求められております。

このような経営環境のもと、当連結会計年度における売上高は3,967億32百万円（前期比3.1％増）、営業利益は687億50百万円（前期比87.3％増）、経常利益は681億23百万円（前期比89.6％増）となりました。過年度特許料分配収入や新株予約権戻入益などにより特別利益を37億５百万円計上した一方で、製品補償関連費用や減損損失、子会社整理損などにより特別損失を143億61百万円計上した結果、当期純利益は415億10百万円（前期比104.8％増）となりました。

なお、翌連結会計年度より連結納税制度の適用を予定しており、繰延税金資産の回収可能性が見直され、従来と比べ税金費用が121億54百万円軽減されております。

また、当社を株式交換完全親会社、株式会社サミーネットワークス、株式会社セガトイズ及び株式会社トムス・エンタテインメントをそれぞれ株式交換完全子会社とする株式交換を、平成22年12月１日を効力発生日として行っております。
さらに、当社は自己株式の消却並びに取得について取締役会にて決議いたしました。自己株式の消却につきましては、平成22年12月10日付けで17,000,000株（消却前の発行済株式総数に対する割合6.0％）を実施し、自己株式の取得につきましては、平成23年３月15日までに14,000,000株（取得価額242億87百万円）を実施いたしました。

事業の種類別セグメントの概況は以下のとおりであります。

遊技機事業

パチンコ遊技機事業におきましては、サミーブランドの当期主力タイトル『ぱちんこCR北斗の拳』シリーズを発売し、市場から高い評価を得た結果、200千台を超える販売を記録しました。その他のタイトルも堅調に推移したほか、新たな試みとして、顧客ニーズの多様化に対応する新たなゲーム性を搭載した「デジテンシリーズ」を販売し、パチンコ遊技機全体で、343千台を販売いたしました。
パチスロ遊技機事業におきましては、サミーブランド『パチスロ蒼天の拳』、前期に発売したロデオブランド『新鬼武者』の販売が堅調に推移した結果、パチスロ遊技機全体では、前期実績を大幅に上回る302千台の販売となりました。また、液晶を中心としたリユース（再利用）等に取り組んだ結果、利益率が改善いたしました。
以上の結果、売上高は2,122億93百万円（前期比32.1％増）、営業利益は642億84百万円（前期比117.9％増）となりました。

遊技機の主要販売機種名及び販売台数

パチンコ遊技機

機　種　名	ブ　ラ　ン　ド	販　売　台　数
ぱちんこCR北斗の拳剛掌（ラオウ）　シリーズ	（サミー）	123千台
ぱちんこCR北斗の拳百裂（ケンシロウ）	（サミー）	78千台
ぱちんこCR獣王	（サミー）	33千台
ぱちんこCR科学忍者隊ガッチャマン～運命の絆～ シリーズ	（サミー）	21千台
CRサムライチャンプルー２ シリーズ	（タイヨーエレック）	17千台

パチスロ遊技機

機　種　名	ブ　ラ　ン　ド	販　売　台　数
パチスロ蒼天の拳	（サミー）	92千台
新鬼武者	（ロデオ）	62千台
俺の空～蒼き正義魂～	（ロデオ）	38千台
パチスロ　リングにかけろ１ ～黄金の日本Ｊｒ．編～	（タイヨーエレック）	36千台
パチスロスパイダーマン3	（サミー）	22千台

アミューズメント機器事業

アミューズメント機器事業におきましては、前期に発売した『ボーダーブレイク』及び当期に発売した『初音ミク Project DIVA Arcade』など、施設運営者の投資効率向上と当社グループの長期安定収益確保を目的としたレベニューシェアタイトルの稼動による配分収益が好調に推移いたしました。また、主力タイトル『戦国大戦』や『WORLD CLUB Champion Football Intercontinental Clubs 2009-2010』等のCVTキット及びカード等の消耗品、プライズ製品の販売を行いました。

海外アミューズメント機器事業においては、株式会社セガが上海精文投資有限公司と合弁で設立した、精文世嘉（上海）有限公司が中国国内におけるアミューズメント機器生産・販売の許可を取得するなど、中国におけるアミューズメント機器事業の展開に着手いたしました。

以上の結果、売上高は503億19百万円（前期比5.0％増）、営業利益は73億17百万円（前期比3.1％増）となりました。

アミューズメント施設事業

アミューズメント施設事業におきましては、運営力強化等に取り組んだ結果、第３四半期までセガ国内既存店舗売上高は前期実績を上回る水準で推移いたしました。しかしながら、東日本大震災及び計画停電等の影響を受け、一部店舗の営業休止及び営業時間の短縮を行った結果、セガ国内既存店舗売上高は前期比99.3％となりました。なお、17店舗の閉店を行う一方、新規出店を６店舗行った結果、当期末の店舗数は249店舗となりました。

以上の結果、売上高は457億21百万円（前期比16.6％減）、営業利益は３億42百万円（前期は営業損失13億38百万円）となり、４期ぶりに黒字転換いたしました。

コンシューマ事業

コンシューマ事業におきましては、家庭用ゲームソフト事業において、海外市場向けタイトル『Sonic Colors』や『SHOGUN 2：Total War』及び国内市場向けタイトル『ファンタシースターポータブル2 インフィニティ』など、複数のタイトルを販売いたしました。東日本大震災の影響を受けて、一部の主力タイトルの発売を翌期に延期いたしましたが、国内での販売は概ね堅調に推移いたしました。海外においては、厳しい市場環境を受けて新作販売が低調に推移いたしました。以上の結果、ゲームソフト販売本数は、米国783万本、欧州823万本、日本・その他263万本、合計1,871万本となり、前期実績を下回りました。

玩具販売事業におきましては、グループ５社を中心とした「爆丸有限責任事業組合（爆丸LLP）」による『爆丸』及び『アンパンマンシリーズ』などの販売が堅調に推移したほか、新たな展開として『Zoobles（ズーブルズ）』の本格的な販売を開始いたしました。また、携帯電話・スマートフォン・PC向けコンテンツ事業は、『サミー777タウン』（携帯電話向け）における従量課金サービスが引き続き堅調に推移したほか、新たなプラットフォームに向けたタイトルの供給を本格的に展開いたしました。アニメーション映像事業におきましては、劇場第14弾『名探偵コナン』のヒットによる配分収入や、国内及び海外における『爆丸』のロイヤリティ収入が堅調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は895億50百万円（前期比26.5％減）、営業利益は19億69百万円（前期比68.9％減）となりました。

② 対処すべき課題

遊技機事業におきましては、ユーザー嗜好が変化する中、市場ニーズに応じた斬新なゲーム性を備える製品の開発、供給などを通じて環境の変化に適応することが経営課題となっております。

アミューズメント機器事業におきましては、幅広いユーザーの獲得を目指し、高付加価値製品からファミリー向けの製品まで多様なユーザーニーズに応えると同時に、オペレーターの投資効率向上と機器メーカーである当社グループの長期安定収益確保を実現すること、また、海外において、現地のニーズに合致し価格競争力を持った製品を供給することが経営課題となっております。

アミューズメント施設事業におきましては、店舗運営力や競争力の強化、新規顧客の獲得を図り、収益を改善させることが経営課題となっております。

コンシューマ事業の家庭用ゲームソフト事業におきましては、タイトル数の絞込み等を通じて開発の効率化を図り、収益を改善させるとともに、ゲーム専用機の新たな機能や、ＳＮＳ、スマートフォン向けなど、拡大する新たなコンテンツ市場へ対応することが経営課題となっております。玩具販売事業、携帯電話・PC向けコンテンツ事業、アニメーション映像事業につきましては、旧上場子会社の完全子会社化などの施策により、さらなる事業強化を図ることが経営課題となっております。

なお、東日本大震災により、長期化が見込まれる電力供給不足への対応や、部材調達への懸念、企業の設備投資、個人消費など多方面に影響が及ぶ可能性があり、それらへの柔軟な対応を行うことが経営課題となっております。

③　資金調達等についての状況

(1) 資金調達

　当社は中長期の資金流動性の確保など、グループ全体のセーフティネット機能を目的に、取引金融機関７行のシンジケート方式による総額420億円のコミットメントライン契約を締結しております。

　当連結会計年度におきましては、重要な資金調達はありません。

　なお、当社グループはグループ内資金の有効活用を目的としたキャッシュ・マネジメント・システム（以下、CMS）を、当社、サミー株式会社及び株式会社セガの３社にて導入済みですが、平成22年12月に当社の完全子会社となった３社（株式会社サミーネットワークス、株式会社セガトイズ、株式会社トムス・エンタテインメント）を平成23年４月よりCMSグループに新たに加え、計６社にて運用してまいります。

(2) 設備投資

　当社グループは、当連結会計年度において、196億86百万円の設備投資を実施いたしました。主な内訳といたしましては、遊技機事業における金型及び工場用地の取得を中心とした設備投資57億25百万円、及び株式会社セガ等が運営するアミューズメント施設における設備投資77億１百万円であります。

(3) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割

　当連結会計年度において、重要な該当事項はありません。

(4) 他の会社の事業の譲受け

　当連結会計年度において、重要な該当事項はありません。

(5) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利・義務の承継

　当連結会計年度において、重要な該当事項はありません。

(6) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分

　当社を株式交換完全親会社、株式会社サミーネットワークス、株式会社セガトイズ及び株式会社トムス・エンタテインメントをそれぞれ株式交換完全子会社とする株式交換を、平成22年12月１日を効力発生日として行いました。

④　直前三連結会計年度の財産及び損益の状況

区　分　　期　別		第　4　期 自平成19年４月１日 至平成20年３月31日	第　5　期 自平成20年４月１日 至平成21年３月31日	第　6　期 自平成21年４月１日 至平成22年３月31日	第７期（当期） 自平成22年４月１日 至平成23年３月31日
売上高	（百万円）	458,977	429,194	384,679	396,732
経常利益又は 経常損失（△）	（百万円）	△8,224	6,636	35,925	68,123
当期純利益又は 当期純損失（△）	（百万円）	△52,470	△22,882	20,269	41,510
１株当たり 当期純利益又は １株当たり 当期純損失（△）	（　円　）	△208.26	△90.83	80.46	163.19
総資産	（百万円）	469,642	423,938	423,161	458,624
純資産	（百万円）	281,627	242,532	256,770	285,461

（注）1.　百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
　　　2.　１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失は、期中平均株式数に基づいて算出しております。
　　　3.　第７期の状況につきましては、前記「①事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

⑤　企業集団の主要な事業セグメント

当グループは遊技機事業、アミューズメント機器事業、アミューズメント施設事業、コンシューマ事業並びにその他事業により構成されており、主な事業内容は次のとおりであります。

事　業　区　分	主　な　事　業　内　容
遊技機事業	パチスロ遊技機及びパチンコ遊技機の開発・製造・販売、遊技場の店舗設計等
アミューズメント機器事業	アミューズメント施設用ゲーム機の開発・製造・販売
アミューズメント施設事業	アミューズメント施設の開発・運営・レンタル・保守業務
コンシューマ事業	ゲームソフトウェアの開発・販売、玩具等の開発・製造・販売、携帯電話等を通じたエンタテインメントコンテンツの企画販売、アニメーション映画の企画・制作・販売
その他事業	情報提供サービス業、その他

⑥　企業集団の主要拠点等

(1)　当社の事業所

本社（東京都港区）

(2)　主要な子会社の事業所

・　サミー株式会社

本社	（東京都豊島区）
川越工場	（埼玉県川越市）
支店・営業所	（8支店29営業所）

・　株式会社セガ

本社	（東京都大田区）
アミューズメント施設	（206店舗）

(3)　企業集団の使用人の状況

従業員数（前期末比増減）	6,000名（236名減）

（注）　従業員数は就業人員であり出向者を含んでおります。ただし臨時従業員は含まれておりません。

⑦　重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 子会社の状況

会　　社　　名	資本金	出資比率	主要な事業内容
サミー株式会社	18,221百万円	100.0%	パチスロ・パチンコ遊技機の開発・製造・販売
株式会社セガ	60,000百万円	100.0%	アミューズメント機器の開発・製造・販売、アミューズメント施設の開発・運営、ゲームソフトウェアの開発・販売
株式会社ロデオ	100百万円	65.0%(注)	パチスロ遊技機の開発・製造・販売
株式会社サミーデザイン	40百万円	100.0%(注)	ホール建築の企画・設計・施工
タイヨーエレック株式会社	5,125百万円	51.2%(注)	パチスロ・パチンコ遊技機の開発・製造・販売
株式会社セガ・ロジスティクスサービス	200百万円	100.0%(注)	保守サービス・運輸・倉庫業
株式会社セガ ビーリンク	100百万円	100.0%(注)	ダーツバーの運営
株式会社ダーツライブ	10百万円	100.0%(注)	ゲーム機器及びゲームソフトウェアの企画・開発・販売
Sega Amusements U.S.A., Inc.	3,900千USドル	100.0%(注)	アミューズメント機器の輸入・製造・販売
Sega Amusements Europe Ltd.	26,485千Stgポンド	100.0%(注)	アミューズメント機器の輸入・製造・販売
Sega GameWorks U.S.A., Inc.	0千USドル	100.0%(注)	アミューズメント施設の運営
Sega of America, Inc.	110,000千USドル	100.0%(注)	ゲームソフトウェアの開発管理・販売
Sega Publishing America, Inc.	41,900千USドル	100.0%(注)	ゲームソフトウェアの販売
Sega Europe Ltd.	10,000千Stgポンド	100.0%(注)	ゲームソフトウェアの販売
Sega Publishing Europe Ltd.	0千Stgポンド	100.0%(注)	ゲームソフトウェアの販売
株式会社サミーネットワークス	2,330百万円	100.0%	携帯電話、インターネット等を通じたゲーム・音楽関連コンテンツの企画・制作
株式会社セガトイズ	1,804百万円	100.0%	玩具の開発・製造・販売

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社トムス・エンタテインメント	8,816百万円	100.0%	アニメーション映画の企画・制作・販売等
マーザ・アニメーションプラネット株式会社	100百万円	100.0%	コンピュータグラフィックスアニメーションの制作、アニメーション映画の企画・制作、ライセンス事業、投資顧問業、投資事業組合（ファンド）等の運営・管理
日本マルチメディアサービス株式会社	835百万円	80.2%(注)	情報提供サービス業、コールセンター、人材派遣業

（注） 出資比率には間接保有を含んでおります。

⑧ 主要な借入先及び借入額

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,200百万円
株式会社三井住友銀行	2,400百万円
株式会社北陸銀行	1,814百万円
その他	759百万円
合計	8,173百万円

⑨ 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題として位置づけ、利益に応じた適正な配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、安定的な配当を実現すべく、中間配当は１株当たり20円を実施しており、期末配当は１株当たり20円としております。

また、内部留保金の使途につきましては、財務体質と経営基盤の強化及び事業拡大に伴う投資等に有効活用していく方針であります。

⑩ その他企業集団の現況に関する重要事項

当社と、当社の完全子会社であるサミー株式会社及びサミー株式会社の子会社であるタイヨーエレック株式会社は、平成23年５月13日開催の各社の取締役会において、当社の普通株式を対価として、サミー株式会社を株式交換完全親会社、タイヨーエレック株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議いたしました。

2.　株式に関する事項

①　発行可能株式総数　800,000,000株

②　発行済株式の総数　266,229,476株

③　株主数　94,703名

④　上位10名の株主

株　　主　　名	当社への出資状況	
	持　株　数（株）	持　株　比　率（%）
里　見　　治	43,569,338	17.30
メロンバンクエヌエートリーテイークライアントオムニバス	18,128,563	7.20
有限会社エフエスシー	14,172,840	5.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	10,454,100	4.15
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7,998,300	3.17
ステートストリートバンクウェストペンションファンドクライアンツエグゼンプト	4,448,554	1.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	3,283,800	1.30
モルガンスタンレーアンドカンパニーインク	2,945,886	1.17
メロンバンクエヌエーアズエージェントフォーイッツクライアントメロンオムニバスユーエスペンション	2,938,041	1.16
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー５０５２２５	2,785,821	1.10

（注）　持株比率は、自己株式（14,504,662株）を控除して計算しております。

3.　当社の新株予約権等に関する事項

①　当事業年度末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

取締役会決議日	平成22年６月30日
保有人数 　当社取締役	４名
新株予約権の数　（注）１	1,720個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	172,000株
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（１株当たり）	1,312円
新株予約権の行使期間	平成24年８月１日～平成26年７月31日
新株予約権の主な行使条件	（注）２
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をする時は、当社取締役会の承認を得るものとする。

（注）1.　新株予約権１個につき目的となる株式数は100株であります。

2.　新株予約権の行使の条件は下記のとおりであります。

対象者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、次に規定する場合はこの限りではない。

ア．その地位の喪失が任期満了または法令等または当社もしくは当社子会社の定款の変更による退任に基づく場合

イ．その地位の喪失が定年退職、事業縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合

ウ．会社都合による地位の喪失後、ただちに当社その他当社のグループ会社や取引先その他当社が承諾する会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問または従業員の地位を取得した場合

② 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

<table>
<tr><td colspan="2">取締役会決議日</td><td colspan="2">平成22年６月30日</td></tr>
<tr><td colspan="2">新株予約権の数　（注）１</td><td colspan="2">34,178個</td></tr>
<tr><td colspan="2">新株予約権の目的となる株式の種類</td><td colspan="2">普通株式</td></tr>
<tr><td colspan="2">新株予約権の目的となる株式の数</td><td colspan="2">3,417,800株</td></tr>
<tr><td colspan="2">新株予約権の払込金額</td><td colspan="2">新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない</td></tr>
<tr><td colspan="2">新株予約権の行使に際して出資される
財産の価額（１株当たり）</td><td colspan="2">1,312円</td></tr>
<tr><td colspan="2">新株予約権の行使期間</td><td colspan="2">平成24年８月１日～平成26年７月31日</td></tr>
<tr><td colspan="2">新株予約権の主な行使条件</td><td colspan="2">（注）２</td></tr>
<tr><td rowspan="2">使用人等への交付状況</td><td>当社使用人</td><td>新株予約権の数
目的となる株式数
交付者数</td><td>575個
57,500株
14名</td></tr>
<tr><td>子会社の役員及び使用人</td><td>新株予約権の数
目的となる株式数
交付者数</td><td>33,603個
3,360,300株
1,861名</td></tr>
</table>

（注）1.　新株予約権１個につき目的となる株式数は100株であります。
2.　新株予約権の行使の条件は下記のとおりであります。
対象者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、次に規定する場合はこの限りではない。
ア．その地位の喪失が任期満了または法令等または当社もしくは当社子会社の定款の変更による退任に基づく場合
イ．その地位の喪失が定年退職、事業縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合
ウ．会社都合による地位の喪失後、ただちに当社その他当社のグループ会社や取引先その他当社が承諾する会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問または従業員の地位を取得した場合

取締役会決議日		平成22年12月24日	
新株予約権の数　（注）1		4,640個	
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数		464,000株	
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（1株当たり）		1,753円	
新株予約権の行使期間		平成25年2月2日～平成27年2月1日	
新株予約権の主な行使条件		（注）2	
使用人等への交付状況	子会社の役員及び使用人	新株予約権の数 目的となる株式数 交付者数	4,640個 464,000株 169名

（注）1.　新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

2.　新株予約権の行使の条件は下記のとおりであります。

対象者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、次に規定する場合はこの限りではない。

ア．その地位の喪失が任期満了または法令等または当社もしくは当社子会社の定款の変更による退任に基づく場合

イ．その地位の喪失が定年退職、事業縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合

ウ．会社都合による地位の喪失後、ただちに当社その他当社のグループ会社や取引先その他当社が承諾する会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問または従業員の地位を取得した場合

4.　会社役員に関する事項

①　取締役及び監査役

氏　　　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
里　見　　　治	代表取締役会長兼社長	サミー株式会社代表取締役会長、 株式会社セガ代表取締役会長
中　山　圭　史	代表取締役副社長 グループ代表室、 グループコミュニケーション室、 政策・渉外担当、管理部、 グループCSR推進室管掌	サミー株式会社代表取締役社長
臼　井　興　胤	取締役	株式会社セガ代表取締役社長
小　口　久　雄	取締役	サミー株式会社専務取締役
岩　永　裕　二	取締役	弁護士
夏　野　　　剛	取締役	
嘉　指　富　雄	常勤監査役	
平　川　壽　男	監査役	サミー株式会社常勤監査役
宮　﨑　　　尚	監査役	株式会社セガ常勤監査役
榎　本　峰　夫	監査役	株式会社セガ監査役、弁護士

（注）1.　取締役のうち岩永裕二、夏野剛の両氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

2.　常勤監査役の嘉指富雄、監査役のうち平川壽男及び榎本峰夫の三氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

3.　当社は、東京証券取引所に対して、常勤監査役の嘉指富雄氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

4.　当社では、スピーディーな経営意思決定、業務執行の監督強化、業務執行機能の強化を目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は５名で、管理部長　吉澤秀男、政策・渉外担当　深澤恒一・秋庭孝俊・堀健一郎、グループ内部統制室長兼グループCSR推進室長兼内部監査室長　池田哲司で構成されております。

②　役員の報酬等の総額

区　　　　　分	支　給　人　数	報　酬　等　の　額
取　　締　　役	6人	571百万円
監　　査　　役	2人	24百万円
計	8人	596百万円

（注）1.　報酬等の額には役員賞与153百万円（取締役150百万円、監査役３百万円）及びストック・オプション報酬18百万円（取締役18百万円）を含めております。

2.　取締役の報酬限度額は、平成18年６月20日開催の定時株主総会において600百万円と決議されております。

3.　監査役の報酬限度額は、平成16年６月25日開催のサミー株式会社定時株主総会及び平成16年６月29日開催の株式会社セガ定時株主総会において50百万円と決議されております。

③　各社外役員の主な活動状況

区　　　分	氏　　　名	主　な　活　動　状　況
社外取締役	岩　永　裕　二	当事業年度開催の取締役会に13回中13回（内定時取締役会12回中12回）出席し、主に弁護士としての専門的見地及び経営的見識等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・公正性を確保するための提言等を行っております。
社外取締役	夏　野　　　剛	当事業年度開催の取締役会に13回中13回（内定時取締役会12回中12回）出席し、主に経営的見識等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・公正性を確保するための提言等を行っております。
社外監査役	嘉　指　富　雄	当事業年度開催の取締役会に13回中13回（内定時取締役会12回中12回）出席し、主に経営的見識等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・公正性を確保するための提言等を行っております。 また、当事業年度開催の監査役会に14回中14回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	平　川　壽　男	当事業年度開催の取締役会に13回中13回（内定時取締役会12回中12回）出席し、主に経営的見識等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・公正性を確保するための提言等を行っております。 また、当事業年度開催の監査役会に14回中14回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	榎　本　峰　夫	当事業年度開催の取締役会に13回中12回（内定時取締役会12回中11回）出席し、主に弁護士としての専門的見地及び経営的見識等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・公正性を確保するための提言等を行っております。 また、当事業年度開催の監査役会に14回中11回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

④　社外役員の責任限定契約に関する事項

当社は、平成18年６月20日開催の第２期定時株主総会で定款を変更し、社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外監査役の榎本峰夫氏と締結した責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

(責任限定契約の内容の概要)

会社法第423条第１項の賠償責任について、悪意または重大な過失があった場合を除き、法令に定める最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度とする。

⑤　社外役員の報酬等の総額

	支給人数	報酬等の額	内、子会社からの役員報酬等
社外役員の報酬等の総額	5人	75百万円	19百万円

（注）1.　報酬等の額には当社において支給予定の役員賞与３百万円（監査役３百万円）を含めております。

2.　報酬等の額には子会社において支給予定の役員賞与５百万円（監査役５百万円）を含めております。

5.　会計監査人に関する事項

①　名称

有限責任 あずさ監査法人

②　会計監査人の責任限定契約に関する事項

当社は、平成18年６月20日開催の第２期定時株主総会で定款を変更し、会計監査人の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が会計監査人の有限責任 あずさ監査法人と締結した責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

(責任限定契約の内容の概要)

会社法第423条第１項の賠償責任について、悪意または重大な過失があった場合を除き、法令に定める最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度とする。

③　報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る報酬等の額	112百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	322百万円

(注) 1.　当社の子会社である日本マルチメディアサービス株式会社、Sega Europe Ltd.等は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
2.　当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外に「財務デューデリジェンス業務」等を委託しております。

④　解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の解任または不再任の決定は基本的に監査役会へ委ねることとし、会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針であります。また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを勘案し、再任・不再任の決定を行う方針であります。

6.　業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、会社法に基づき、内部統制システムの整備に関する基本方針を以下のとおり決定し、その整備に努めております。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令等の遵守があらゆる企業活動の前提となることを徹底するため、企業が社会の一員として果たすべき社会的責任の根本方針及びその一部を成すコンプライアンス体制確立の基礎として、グループCSR憲章及びグループ行動規範を制定し、代表取締役が繰り返しその精神を役職員に伝える。さらに、会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるために、取締役会は企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令定款遵守の体制の確立に努める。

また、監査役会はこの内部統制システムの有効性と機能を監査するとともに、定期的に検証をすることで課題の早期発見と是正に努めることとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役は、管理部門を管掌する取締役を、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する全社的な統括責任者として任命し、社内規程等に基づき、職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体にて記録し、取締役、監査役が適切かつ確実に閲覧可能な検索性の高い状態で保存・管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務執行に係るリスクに関して、各関係部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、リスク管理体制を明確化するとともに、内部監査担当部門及び内部統制担当部門が各部署毎のリスク管理の状況を監査、モニタリングし、その結果を定期的に経営上の意思決定機関、執行及び監督に係る経営管理組織に報告する。当社グループに重大な影響を与えると予測される事態が発生した場合は、当社及びグループ会社の危機対策組織が連携して対策を協議し、迅速かつ適切な対応を執る。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われるための体制として、迅速かつ適正な意思決定を当社グループの事業に精通した社内役員により行うため監査役制度を採用しつつ、取締役会規程等に基づく職務権限・意思決定に関する規則により適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を採る。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 内部統制担当部門に、当社及び当社グループのコンプライアンス統括機能を持たせ、使用人が法令定款その他の社内規則及び社会通念などに対する適正な行動をとるためのグループ・コンプライアンス施策の推進を図ることとする。

② 使用人が、法令・定款違反、社内規則違反あるいは社会通念に違反する行為などが行われていることを知り得た場合に公益通報として通報できる体制、並びに、その責任者が重要な案件について遅滞なく取締役会及び監査役会に報告する体制を確立する。また、その通報者の保護を図るとともに、透明性を維持した的確な対処の体制として、業務上の報告経路のほか社内コンプライアンス担当部門及び社外の弁護士を受付窓口とする通報窓口を整備する。

(6) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社にグループ役員連絡会、グループ監査役連絡会等を設置し、企業集団に内在する諸問題または重大なリスクを伴う統制事項を取り上げるとともに、グループ全体の利益の観点から当社内部監査担当部門による監査を行い、可能な限り企業集団における情報の共有と業務執行の適正を確保することに努める。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会に直属する組織として監査役室を設け、監査役室に所属する使用人は監査役の指揮命令のもとに監査役の職務を補助する。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 監査役の職務を補助する使用人は、取締役の指揮・監督を受けない専属の使用人とする。

② 前項の使用人の任命、解任、人事異動、人事評価、懲戒処分、賃金の改定等には監査役会の事前の同意を必要とする。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役会に報告しなければならない。

② 取締役及び使用人は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果、財務報告に係る内部統制の評価結果を遅滞なく監査役会に報告する。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 代表取締役は、監査役と定期的な会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意思の疎通を図るものとする。

② 取締役会は、業務の適正を確保する上で重要な業務執行の会議への監査役の出席を確保する。

③ 監査役会は、独自に必要に応じて、弁護士、公認会計士その他の外部アドバイザーを活用し、監査役業務に関する助言を受ける機会を保障されるものとする。

（連結計算書類）

連結貸借対照表

（平成23年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**315,580**	**流動負債**	**109,028**
現金及び預金	149,006	支払手形及び買掛金	37,513
受取手形及び売掛金	56,468	短期借入金	2,857
有価証券	42,412	１年内償還予定の社債	11,892
商品及び製品	5,889	未払法人税等	26,310
仕掛品	14,916	未払費用	17,546
原材料及び貯蔵品	15,567	賞与引当金	2,373
未収還付法人税等	5,861	役員賞与引当金	956
繰延税金資産	13,795	ポイント引当金	143
その他	12,136	資産除去債務	185
貸倒引当金	△472	繰延税金負債	0
固定資産	**143,044**	その他	9,247
有形固定資産	**57,140**	**固定負債**	**64,135**
建物及び構築物	20,120	社債	29,608
アミューズメント施設機器	4,550	長期借入金	5,316
土地	24,643	退職給付引当金	12,656
建設仮勘定	1,155	役員退職慰労引当金	1,203
その他	6,670	繰延税金負債	2,782
無形固定資産	**22,754**	再評価に係る繰延税金負債	958
のれん	15,559	資産除去債務	1,848
その他	7,195	その他	9,760
投資その他の資産	**63,149**	**負債合計**	**173,163**
投資有価証券	44,193	**純資産の部**	
長期貸付金	306	**株主資本**	**289,077**
敷金及び保証金	12,396	資本金	29,953
繰延税金資産	1,988	資本剰余金	119,784
その他	5,646	利益剰余金	164,669
貸倒引当金	△1,382	自己株式	△25,329
		その他の包括利益累計額	**△13,883**
		その他有価証券評価差額金	11,350
		繰延ヘッジ損益	△0
		土地再評価差額金	△5,969
		為替換算調整勘定	△19,264
		新株予約権	**406**
		少数株主持分	**9,861**
		純資産合計	**285,461**
資産合計	**458,624**	**負債純資産合計**	**458,624**

（注） 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　平成22年４月１日
至　平成23年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**396,732**
売上原価		**230,677**
売上総利益		**166,055**
販売費及び一般管理費		**97,304**
営業利益		**68,750**
営業外収益		
受取利息	463	
受取配当金	311	
持分法による投資利益	35	
投資事業組合運用益	391	
リース資産運用収入	92	
その他	516	1,812
営業外費用		
支払利息	637	
売上割引	198	
支払手数料	399	
貸倒引当金繰入額	32	
投資事業組合運用損	97	
為替差損	206	
店舗解約違約金	18	
デリバティブ評価損	263	
その他	585	2,439
経常利益		**68,123**

（単位：百万円）

科目	金額	
特別利益		
固定資産売却益	34	
貸倒引当金戻入額	315	
投資有価証券売却益	52	
持分変動利益	125	
原状回復費戻入益	544	
債務時効益	167	
新株予約権戻入益	1,174	
過年度特許料分配収入	1,139	
その他	151	3,705
特別損失		
固定資産除却損	296	
固定資産売却損	40	
減損損失	1,502	
投資有価証券評価損	1,308	
子会社整理損	1,468	
のれん一括償却額	204	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,177	
製品補償関連費用	5,225	
災害による損失	1,254	
その他	1,883	14,361
税金等調整前当期純利益		**57,467**
法人税、住民税及び事業税	27,460	
法人税等調整額	△14,140	13,320
少数株主損益調整前当期純利益		**44,147**
少数株主利益		2,636
当期純利益		**41,510**

（注） 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自　平成22年４月１日
至　平成23年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前期末残高	29,953	171,080	132,128	△73,694	259,468
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△8,816		△8,816
当期純利益			41,510		41,510
株式交換による増加		△11,294		32,890	21,595
自己株式の消却		△40,000		40,000	―
自己株式の取得				△24,530	△24,530
自己株式の処分		△1		3	2
連結範囲の変動			△155		△155
土地再評価差額金の取崩			2		2
連結会計年度中の変動額合計	―	△51,296	32,541	48,364	29,609
当期末残高	29,953	119,784	164,669	△25,329	289,077

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計
前期末残高	346	24	△5,966	△17,626	△23,222
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
株式交換による増加					
自己株式の消却					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
連結範囲の変動					
土地再評価差額金の取崩			△2		△2
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	11,003	△24		△1,637	9,341
連結会計年度中の変動額合計	11,003	△24	△2	△1,637	9,338
当期末残高	11,350	△0	△5,969	△19,264	△13,883

（単位：百万円）

	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
前期末残高	1,188	19,335	256,770
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△8,816
当期純利益			41,510
株式交換による増加			21,595
自己株式の消却			—
自己株式の取得			△24,530
自己株式の処分			2
連結範囲の変動			△155
土地再評価差額金の取崩			—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△782	△9,474	△915
連結会計年度中の変動額合計	△782	△9,474	28,690
当期末残高	406	9,861	285,461

（注） 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

Ⅰ　連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　68社

主な連結子会社の名称は、事業報告「１　企業集団の現況に関する事項　⑦ 重要な親会社及び子会社の状況　(2) 子会社の状況」に記載のとおりであります。

なお、株式会社トクシス他３社は株式取得により、株式会社サミーパートナーズは重要性が増したことにより、Breaktime,Inc.他１社は新規設立出資により当連結会計年度より連結子会社としております。

また、マーザ・アニメーションプラネット株式会社は、セガサミーインベストメント・アンド・パートナーズ株式会社（マーザ・アニメーションプラネット株式会社に商号変更）との合併により、GAMEWORKS LAS VEGAS,L.L.C.は連結子会社との合併により、ケンジントンパートナーズは清算により、プラチナゲームズ株式会社は支配力低下により、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

非連結子会社の数　13社

主な非連結子会社：

United Source International Ltd.、Sega (Shanghai) Software Co., Ltd.他

非連結子会社につきましては総資産、売上高、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額が連結会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に比して、いずれも重要性が乏しいため連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数　９社

主な持分法適用関連会社：

インターライフホールディングス株式会社、株式会社CRI・ミドルウェア他

なお、Simuline Inc.は増資により、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。

また、株式会社日商インターライフは株式移転を実施し、インターライフホールディングス株式会社を設立したことに伴い、当社は株式会社日商インターライフの株式に代えてインターライフホールディングス株式会社の株式を保有することになりました。

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数　18社

主な持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社：

リバプール株式会社他

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社につきましては、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額が連結会社の当期純損益及び利益剰余金等に比して、いずれも重要性が乏しいため持分法を適用しておりません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更)

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成20年３月10日 企業会計基準第16号)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成20年３月10日 実務対応報告第24号）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社の名称	決算日
Sega Amusements Taiwan Ltd.	12月末日
上海新世界世嘉游芸有限公司	12月末日
北京世嘉無線娯楽科技有限公司	12月末日
投資事業組合３組合	12月末日

また、従来、決算日が３月31日であった連結子会社株式会社セガトイズ他２社については、決算日を９月30日に変更しておりましたが、決算日を３月31日に再度変更しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの：

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの：

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ：

時価法を採用しております。

たな卸資産：

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

なお、仕掛品は個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）：

主として定率法を採用しております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　　２～50年

アミューズメント施設機器　　２～５年

また、定期借地権契約による借地上の建物・構築物については、耐用年数を定期借地権の残存期間、残存価額を零とした定額法によっております。

平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）：

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法によっております。

リース資産：
　所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
　自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。

③　重要な繰延資産の処理方法
創　立　費：支出時に全額費用処理しております。
株式交付費：支出時に全額費用処理しております。
社債発行費：支出時に全額費用処理しております。

④　重要な引当金の計上基準
貸倒引当金：
　期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下の基準によっております。
一般債権
　貸倒実績率法によっております。
貸倒懸念債権及び破産更生債権等
　個別に債権の回収可能性を考慮した所要額を計上しております。
賞与引当金：
　従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。
役員賞与引当金：
　役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。
ポイント引当金：
　顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。
退職給付引当金：
　従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は原則としてその発生時に一括費用処理することとしておりますが、株式会社セガ他３社については、発生時の従業員の平均勤続勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理することとしております。
　また、数理計算上の差異は原則として翌連結会計年度で一括費用処理することとしておりますが、株式会社セガ他３社につきましては、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から定額法により費用処理することとしております。
役員退職慰労引当金：
　国内の連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤　重要なヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法
　繰延ヘッジを採用しております。ただし、特例処理の要件を充たす金利スワップ取引については特例処理を採用しております。また、一部の連結子会社において振当処理が認められる為替予約については振当処理を採用しております。
ヘッジ手段とヘッジ対象
　ヘッジ手段：金利スワップ、為替予約
　ヘッジ対象：借入金の金利、外貨建金銭債権債務
ヘッジ方針
　為替及び金利等の相場変動に伴うリスクの軽減等を目的としてデリバティブ取引を行っております。なお、原則として実需に基づくものを対象に行っており投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動等の累計とヘッジ手段の相場変動等の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。ただし、金利スワップのうち特例処理を採用しているものについてはヘッジの有効性評価は省略しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の発現する期間を合理的に見積もれる場合にはその見積もり年数により、それ以外の場合には５年間の定額法により償却を行っております。

⑦ 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっております。

(5) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

① 資産除去債務に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成20年３月31日 企業会計基準第18号）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成20年３月31日 企業会計基準適用指針第21号）を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益が96百万円減少し、税金等調整前当期純利益が1,302百万円減少しております。

また、当会計基準及び同適用指針の適用開始による資産除去債務の変動額は2,146百万円であります。

② 企業結合に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成20年12月26日 企業会計基準第21号）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成20年12月26日 企業会計基準第22号）、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準委員会 平成20年12月26日 企業会計基準第23号）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成20年12月26日 企業会計基準第７号）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成20年12月26日 企業会計基準第16号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成20年12月26日 企業会計基準適用指針第10号）を適用しております。

(6) 表示方法の変更

(連結損益計算書)

① 「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成20年12月26日 企業会計基準第22号）に基づく「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年３月27日　平成21年法務省令第７号）の適用に伴い、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。

② 前連結会計年度における特別利益の「その他」に含めておりました「新株予約権戻入益」は、特別利益総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれる「新株予約権戻入益」は、63百万円であります。

(7) 追加情報

① 当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成22年６月30日 企業会計基準第25号)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

② 当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度中に当社を連結親法人とした連結納税制度の承認申請を行い、翌連結会計年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その１）」（企業会計基準委員会 平成14年10月９日 最終改正平成23年３月18日 実務対応報告第５号）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その２）」（企業会計基準委員会 平成15年２月６日 改正平成22年６月30日 実務対応報告第７号）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

Ⅱ　連結貸借対照表に関する注記

(1)　有形固定資産の減価償却累計額　108,688百万円

(2)　担保に供している資産

担保提供資産		対応する債務	
定期預金	5百万円	買掛金	2百万円
建物及び構築物	1,202	未払費用	0
土地	2,433	短期借入金	900
		長期借入金	2,100

(3)　保証債務

被保証者	内容	金額
オリックス・プレミアム有限会社	リース債務	11百万円

(4)　貸付有価証券

投資有価証券には、貸付有価証券 282百万円が含まれております。

(5)　土地の再評価

連結子会社である株式会社セガは、「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布　法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年３月31日公布　法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布　政令第119号）第２条第３号に定める固定資産評価額に合理的な調整を行って算定する方法及び第５号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。

再評価を行った年月日　平成14年３月31日

(6)　当座貸越契約の未実行残高　10,125百万円

貸出コミットメント契約の未実行残高　42,000百万円

Ⅲ　連結損益計算書に関する注記

(1)　通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

売上原価　6,547百万円

(2)　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費　29,613百万円

(3)　特別損益の主な科目の内訳

①　固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物	1百万円
工具、器具及び備品	1
アミューズメント施設機器	8
その他有形固定資産	22
その他無形固定資産	1
合計	34

②　債務時効益は、未払費用に計上していた債務につき、時効成立により支払義務が消滅したことによるものであります。

③　固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物	133百万円
工具、器具及び備品	91
アミューズメント施設機器	1
その他有形固定資産	42
その他無形固定資産	27
合計	296

④　固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物	6百万円
工具、器具及び備品	4
アミューズメント施設機器	0
土地	29
その他有形固定資産	0
その他無形固定資産	0
合計	40

⑤　製品補償関連費用は、遊技機事業における臨時の製品補償に伴う販売先への代替機の無償提供や、営業補填等の費用であります。

⑥　災害による損失は、東日本大震災に伴って発生した資産の評価減や、店舗及び事業所の原状回復費等の見積額並びに営業停止期間中の固定費等であります。

⑦　減損損失の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

用途	場所	種類	減損損失計上額
アミューズメント施設	千葉県千葉市他16件	建物及び構築物	201
		アミューズメント施設機器	2
		その他有形固定資産	16
		その他無形固定資産	9
キッズカード関連	千葉県印旛郡	アミューズメント施設機器	776
事業用資産等	東京都渋谷区他８件	建物及び構築物	58
		その他有形固定資産	40
		その他無形固定資産	396
		合　計	1,502

当グループは、事業のセグメントを基礎とし、独立したキャッシュ・フローを個別に見積もることが可能な資産または資産グループについては個別にグルーピングしております。このうち、市場価格が著しく下落した、もしくは営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなる見込である資産または資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は主に実勢価格に基づく正味売却価額により算定しております。

Ⅳ　連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)　発行済株式に関する事項

（単位：株）

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	283,229,476	－	17,000,000	266,229,476

（変動事由の概要）

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少　17,000,000株

(2)　自己株式に関する事項

（単位：株）

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	31,315,801	14,168,589	30,979,728	14,504,662

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく市場買付けによる増加　14,000,000株

会社法第797条第１項に基づく買取請求による増加　150,144株

単元未満株式の買取りによる増加　18,445株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少　17,000,000株

株式交換による減少　13,977,737株

単元未満株式の買増請求による減少　1,991株

(3)　配当に関する事項

①　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年５月14日取締役会	普通株式	3,778	15	平成22年３月31日	平成22年６月１日
平成22年10月29日取締役会	普通株式	5,038	20	平成22年９月30日	平成22年12月２日

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年５月16日取締役会	普通株式	利益剰余金	5,034	20	平成23年３月31日	平成23年６月２日

(4)　当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

Ⅴ　金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当グループは、持株会社である当社において中期の資金流動性の確保など、グループ全体のセーフティネット機能を目的にシンジケート方式によるコミットメントラインを契約しております。また、各事業の事業資金については、グループ内資金の有効活用を目的としたキャッシュ・マネジメント・システムを運用しつつ、資金計画に照らして必要な分を銀行借入及び社債の発行により調達しております。資金運用については安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金の顧客の信用リスクは、グループ各社の債権管理規程等に沿ってリスクの低減を図っております。

満期保有目的の債券は、グループ各社の資金運用管理規程等に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

その他有価証券は主として株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、各社取締役会等に報告されております。また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金及び社債は、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、当グループでは、各社が月次で資金繰の実績及び見込みを作成し、当社がグループ各社の資金繰の確認を行うことなどにより、流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引につきましては、外貨建ての営業債権債務及び外貨建ての貸付金に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、及び変動金利による借入金の一部について支払利息の変動リスクを抑制するための金利スワップ取引であり、グループ各社のデリバティブ取引管理規則等において「為替取引に関する基本方針」について事前に取締役会の承認を受けること及び取引権限や限度額等を定めることにより、デリバティブ取引を管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末（平成23年３月31日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、(注) 2 に記載のとおりであり、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	149,006	149,006	－
(2) 受取手形及び売掛金	56,468	56,416	△51
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	2,018	2,021	2
② その他有価証券(*1)	77,523	77,523	－
③ 関連会社株式	493	280	△213
(4) 支払手形及び買掛金	37,513	37,513	－
(5) 短期借入金	2,857	2,857	－
(6) 長期借入金	5,316	5,333	△17
(7) １年内償還予定の社債	11,892	11,892	－
(8) 社債	29,608	29,356	252
(9) デリバティブ取引(*2)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	3	3	－
②ヘッジ会計が適用されているもの	△0	△0	－

(*1) 組込デリバティブは、時価を合理的に区分して測定できないため、複合金融商品全体を時価評価し、投資有価証券に含めております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）1.　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらのうち、短期間（１年以内）で決済されるものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、受取手形及び売掛金のうち、当連結会計年度末から決済日までの期間が１年を超えるものについては、債権ごとに債権額を決済日までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、その他有価証券に含まれる譲渡性預金は、短期間（１年以内）で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)支払手形及び買掛金、(5)短期借入金、並びに(7)１年内償還予定の社債

これらのうち、短期間（１年以内）で決済されるものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、短期借入金のうち、金利スワップの特定処理が適用されるものについては、当該金利スワップと一体として時価を算定しております。

(6)長期借入金及び(8)社債

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金のうち、金利スワップの特定処理が適用されるものについては、当該金利スワップと一体として時価を算定しております。

(9)デリバティブ取引

これらの時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

2.　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	2,036
投資事業有限責任組合等出資	1,352
非連結子会社株式	2,189
関連会社株式	765
関連会社出資金	224

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

Ⅵ　賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

Ⅶ　１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	1,093円23銭
１株当たり当期純利益	163円19銭

Ⅷ　重要な後発事象に関する注記

当社と、当社の完全子会社であるサミー株式会社（以下、「サミー」といいます）及びサミーの子会社であるタイヨーエレック株式会社（以下、「タイヨーエレック」といいます）は、平成23年５月13日開催の各社の取締役会において、当社の普通株式を対価として、サミーを株式交換完全親会社、タイヨーエレックを株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます）を行うことを決議し、サミーとタイヨーエレックの間で株式交換契約（以下、「本株式交換契約」といいます）を締結いたしました。

なお、タイヨーエレックは平成23年６月21日開催予定の定時株主総会において、本株式交換契約の承認を受けたうえで、本株式交換を行う予定です。また、サミーは、平成23年５月13日、会社法第319条第1項に基づく書面決議の方法により、本株式交換契約について臨時株主総会の承認を受けております。

本株式交換の概要は、以下のとおりであります。

(1)　株式交換の目的

当社は、平成22年12月１日、上場子会社であった株式会社サミーネットワークス、株式会社セガトイズ及び株式会社トムス・エンタテインメントを完全子会社化し、グループ内の経営資源を相互に有効活用するための体制を整備いたしました。本株式交換は、セガサミーグループにおける唯一の上場子会社であるタイヨーエレックを完全子会社化することで、グループ経営体制を一層強化し、グループ収益力の極大化を図るためのものであります。

タイヨーエレックが今後、より効率的かつ独創的な遊技機開発を継続し、事業規模の成長を持続させていくためには、本株式交換の実現により、サミーとの連携を強化し、セガサミーグループとの一体的な事業運営を徹底する必要があるものと考えております。

具体的には、今まで取り組んできた管理・営業部門の人材交流に加えて、優秀な開発人材の交流、セガサミーグループ内の有力IPの活用や技術融合を伴う共同開発等を通じて、タイヨーエレックの遊技機開発能力を向上させることによって、遊技機市場において確固たるタイヨーエレックブランドを確立することが可能になると考えております。また、生産面においても部材の共用化・共同購買等によって更なる製造原価の低減が期待されます。

(2)　株式交換の効力発生日

平成23年８月１日（予定）

(3)　株式交換の方法

本株式交換の対価としては、タイヨーエレックの少数株主に対して引き続き株式の流動性を提供すること、本株式交換後のシナジーの共有機会を提供すること、グループ戦略の観点から当社とサミーの間で100%の親子関係を維持する必要性があること等を勘案し、当社の普通株式といたします。なお、そのために必要な当社普通株式を、当社が自己株式の処分によって、サミーに割り当てる予定であります。

(4)　株式交換比率

タイヨーエレックの普通株式１株に対して、当社の普通株式0.40株を割当て交付いたします。ただし、サミーが保有するタイヨーエレックの普通株式11,623,100株については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

また、サミーは、当社が処分する自己株式を引き受ける方法により、当社の普通株式を取得する予定です。

(5)　株式交換比率の算定根拠

本株式交換の株式交換比率については、その公正性・妥当性を確保するため、サミー及びタイヨーエレックがそれぞれ別個に独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、サミーは三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社を、タイヨーエレックはＳＭＢＣ日興証券株式会社を、それぞれの第三者算定機関として選定しました。

サミー及びタイヨーエレックは、上述の第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の分析結果を参考に真摯に協議を行い、両社の取締役会において承認を受け、本株式交換における株式交換比率を決議いたしました。

(6)　株式交換完全親会社となる会社の概要

商号	サミー株式会社
資本金	18,221百万円
事業の内容	パチンコ遊技機、回胴式遊技機、アレンジボール遊技機、雀球遊技機及び関連機器の製造販売

(7)　会計処理の概要

本株式交換は、共通支配下の取引等のうち、サミーによるタイヨーエレックの少数株主からの子会社株式の追加取得に該当します。なお、本株式交換に伴い当社の連結計算書類上ののれん（又は負ののれん）が発生する見込みですが、発生するのれん（又は負ののれん）の金額は現時点では未定です。

独立監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成23年５月13日

セガサミーホールディングス株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　中　泉　　敏　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　宍　戸　通　孝　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　中　村　宏　之　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、セガサミーホールディングス株式会社の平成22年４月１日から平成23年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セガサミーホールディングス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、平成23年５月13日開催の取締役会において、会社の普通株式を対価とし、完全子会社であるサミー株式会社を完全親会社、サミー株式会社の子会社であるタイヨーエレック株式会社を完全子会社とする株式交換を行うことを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（計算書類）

貸借対照表

（平成23年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**15,723**	**流動負債**	**9,927**
現金及び預金	2,552	短期借入金	9,300
売掛金	394	未払金	21
前払費用	100	未払費用	252
未収還付法人税等	5,678	預り金	19
繰延税金資産	5,631	前受収益	2
その他	1,365	賞与引当金	99
固定資産	**344,652**	役員賞与引当金	153
有形固定資産	**3,668**	その他	79
建物	955	**固定負債**	**7,994**
構築物	841	退職給付引当金	46
機械及び装置	3	繰延税金負債	7,670
車両運搬具	34	その他	276
工具、器具及び備品	415	**負債合計**	**17,921**
土地	1,418	**純資産の部**	
無形固定資産	**70**	**株主資本**	**331,145**
商標権	7	資本金	29,953
ソフトウエア	60	資本剰余金	193,247
その他	2	資本準備金	29,945
投資その他の資産	**340,913**	その他資本剰余金	163,302
投資有価証券	32,966	利益剰余金	133,748
関係会社株式	305,570	その他利益剰余金	133,748
その他の関係会社有価証券	208	繰越利益剰余金	133,748
関係会社長期貸付金	1,393	自己株式	△25,804
長期前払費用	9	**評価・換算差額等**	**10,902**
その他	764	その他有価証券評価差額金	10,902
		新株予約権	**406**
		純資産合計	**342,454**
資産合計	**360,375**	**負債純資産合計**	**360,375**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（自 平成22年４月１日
至 平成23年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金額	
営業収益		
経営指導料	4,512	
受取配当金	27,900	**32,412**
営業費用		
販売費及び一般管理費	5,370	5,370
営業利益		**27,042**
営業外収益		
受取利息	36	
有価証券利息	12	
受取配当金	539	
リース資産運用収入	92	
その他	69	750
営業外費用		
支払利息	43	
支払手数料	81	
投資事業組合運用損	466	
その他	56	648
経常利益		**27,145**
特別利益		
新株予約権戻入益	1,065	1,065
特別損失		
固定資産除却損	0	
投資有価証券評価損	261	
その他の関係会社有価証券評価損	617	
災害による損失	2	881
税引前当期純利益		**27,328**
法人税、住民税及び事業税	6	
法人税等調整額	△6,006	△5,999
当期純利益		**33,328**

（注） 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　平成22年４月１日
至　平成23年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
前期末残高	29,953	29,945	257,207	287,152
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株式交換による増加			△30,521	△30,521
自己株式の消却			△63,381	△63,381
自己株式の取得				
自己株式の処分			△2	△2
当期変動額合計	―	―	△93,905	△93,905
当期末残高	29,953	29,945	163,302	193,247

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
前期末残高	109,237	109,237	△116,777	309,566
当期変動額				
剰余金の配当	△8,816	△8,816		△8,816
当期純利益	33,328	33,328		33,328
株式交換による増加			52,116	21,595
自己株式の消却			63,381	―
自己株式の取得			△24,530	△24,530
自己株式の処分			5	2
当期変動額合計	24,511	24,511	90,973	21,579
当期末残高	133,748	133,748	△25,804	331,145

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
前期末残高	△281	△281	1,065	310,350
当期変動額				
剰余金の配当				△8,816
当期純利益				33,328
株式交換による増加				21,595
自己株式の消却				―
自己株式の取得				△24,530
自己株式の処分				2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,184	11,184	△659	10,524
当期変動額合計	11,184	11,184	△659	32,104
当期末残高	10,902	10,902	406	342,454

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券
時価のあるもの：決算末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）
時価のないもの：移動平均法による原価法を採用しております。
ただし、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産：定率法を採用しております。
ただし、建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	２年～50年
構築物	２年～50年
工具、器具及び備品	２年～20年

また、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産：定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

３．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金　　：従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金：役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金：従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

４．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっております。

5．表示方法の変更

(1) 貸借対照表

前事業年度における流動資産の「その他」に含めておりました「未収還付法人税等」は、総資産の合計額の100分の１を超えたため、当事業年度より区分掲記することといたしました。

なお、前事業年度の流動資産の「その他」に含まれる「未収還付法人税等」は1,579百万円であります。

(2) 損益計算書

前事業年度において区分掲記しておりました「リース資産運用費用」（当事業年度56百万円）は、金額が僅少となったため、当事業年度においては営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

6．追加情報

当社は、当事業年度中に当社を連結親法人とした連結納税制度の承認申請を行い、翌事業年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その１）」（企業会計基準委員会 平成14年10月９日 最終改正平成23年３月18日 実務対応報告第５号）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その２）」（企業会計基準委員会 平成15年２月６日 改正平成22年６月30日 実務対応報告第７号）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

Ⅱ 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	644百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	1,708百万円
短期金銭債務	8,349百万円
長期金銭債権	1,393百万円

Ⅲ 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

経営指導料	4,512百万円
受取配当金（営業収益）	27,900百万円
販売費及び一般管理費	35百万円
営業取引以外の取引高	851百万円

Ⅳ 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	14,504,662株

Ⅴ　税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

繰延税金資産

繰越欠損金	8,161百万円
賞与引当金損金不算入額	40
投資有価証券評価損損金不算入額	3,960
投資事業組合運用損否認額	1,562
その他有価証券評価差額金	335
その他	161
繰延税金資産小計	14,222
評価性引当額	△8,215
繰延税金資産合計	6,006

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△8,045百万円
繰延税金負債合計	△8,045
繰延税金負債の純額	△2,039

(注)翌事業年度より連結納税制度を適用することから、「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その１）」(企業会計基準委員会 平成14年10月９日 最終改正平成23年３月18日 実務対応報告第５号）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その２）」（企業会計基準委員会 平成15年２月６日 改正平成22年６月30日 実務対応報告第７号）に基づき、当事業年度の繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

(2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.7%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%
評価性引当額の増減額	3.1%
受取配当金等の益金不算入額	△44.3%
連結納税制度適用による影響	△22.0%
その他	△0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△22.0%

Ⅵ　関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

（単位：百万円）

種　類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注)1	科目	期末残高
子会社	サミー株式会社	所有直接100.0%	経営指導役員の兼任	経営指導料(注)2	2,932	売掛金	256
				資金の借入	9,000	短期借入金	8,300
				借入金返済	700	―	―
				借入金利息(注)3	40	―	―
子会社	株式会社セガ	所有直接100.0%	経営指導役員の兼任	経営指導料(注)2	1,579	売掛金	138

（注）1.　取引金額には消費税を含めておりません。

2.　経営指導料の金額については、グループ会社経営管理のための当社の必要経費を基準として決定しております。

3.　利息については市場金利を勘案し決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

（単位：百万円）

種　類	会社等の名称または氏名	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注)1	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	有限会社エフエスシー(注)2	被所有直接5.68%	保険業務代行	保険料の支払(注)3	6	前払費用	3
				保険金入金	2	―	―
			業務委託	業務委託料の支払(注)3	11	―	―
役員及びその近親者	里見　治	被所有直接17.48%	当社代表取締役会長兼社長	ビジネスジェット機の使用料の支払(注)4	240	―	―

（注）1.　取引金額には消費税を含めておりません。

2.　当社代表取締役会長兼社長である里見治が有限会社エフエスシーの口数を53%直接保有しております。

3.　取引価格の算定は市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

4.　取引価格の算定は実勢価格に基づいて算出しております。

Ⅶ　１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	1,358円82銭
１株当たり当期純利益	131円02銭

Ⅷ　重要な後発事象に関する注記

当社は、平成23年５月13日開催の取締役会において、以下のとおり第三者割当による子会社への自己株式の処分を決議いたしました。

１　自己株式処分の理由

当社の普通株式を対価として、当社の完全子会社であるサミー株式会社を株式交換完全親会社、サミー株式会社の子会社であるタイヨーエレック株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うに際し、当社の自己株式をサミー株式会社に割り当てるものであります。なお、その内容につきましては、連結計算書類の「重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

２　処分する株式の種類及び総数　　普通株式　4,423,660株

３　処分価額　　１株につき1,583円（総額7,002百万円）

４　処分方法　　サミー株式会社へ割当て（有償）

５　払込期日　　平成23年５月30日（予定）

独立監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成23年５月13日

セガサミーホールディングス株式会社
取　締　役　会　御　中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　中　泉　　敏　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　宍　戸　通　孝　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　中　村　宏　之　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、セガサミーホールディングス株式会社の平成22年４月１日から平成23年３月31日までの第７期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、平成23年５月13日開催の取締役会において、第三者割当による子会社への自己株式の処分を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成22年４月１日から平成23年３月31日までの第７期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果
(1) 事業報告等の監査結果
一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

３．後発事象
事業報告に記載の通り、当社と、当社の完全子会社であるサミー株式会社及びサミー株式会社の子会社であるタイヨーエレック株式会社は、平成23年５月13日開催の各社の取締役会において、当社の普通株式を対価として、サミー株式会社を株式交換完全親会社、タイヨーエレック株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議いたしました。

平成23年５月16日

セガサミーホールディングス株式会社　監査役会
常勤監査役（社外監査役）嘉　指　富　雄　㊞
社外監査役　平　川　壽　男　㊞
監　査　役　宮　﨑　　尚　㊞
社外監査役　榎　本　峰　夫　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　　定款一部変更の件

１．提案の理由

平成22年12月に株式会社サミーネットワークス、株式会社セガトイズおよび株式会社トムス・エンタテインメント（以下「株式交換完全子会社」と総称します。）を完全子会社化したことに伴い、株式交換完全子会社の定款に規定する事業目的を当社定款第２条に規定する当社が株式を保有する会社の事業目的に追加するものであります。

２．変更の内容　　　　　　　　　　　　　　　（下線は変更部分であります。）

現 行 定 款	変 更 案
第１章　総　則	第１章　総　則
第１条　（条文を省略）	第１条　（現行どおり）
（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む会社の株式を保有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理ならびにそれに付帯する業務を行うことを目的とする。	（目的） 第２条　（現行どおり）
（１） ～　（条文を省略） （22）	（１） ～　（現行どおり） （22）
（新　設）	（23）　シナリオライター、声優、映像製作技術者等の要請に関する学校経営
（新　設）	（24）　幼児を対象とした早期能力開発の企画、運営
（23） ～　（条文を省略） （34）	（25） ～　（現行どおり） （36）
（35）　ジェットスキー、モーターボートおよびスキューバダイビング機器、衣料用繊維製品、毛皮製衣服、衣料雑貨品、服飾雑貨品、装身具、皮革製品、靴、鞄、袋物、室内装飾品、家具、美術工芸品、時計、眼鏡、音響機器、家庭用電気製品、化粧品、医療用消耗品、医療用機器の製造、販売ならびに輸出	（37）　ジェットスキー、モーターボートおよびスキューバダイビング機器、衣料用繊維製品、毛皮製衣服、衣料雑貨品、服飾雑貨品、装身具、皮革製品、靴、鞄、袋物、室内装飾品、家具、美術工芸品、時計、眼鏡、音響機器、家庭用電気製品、化粧品、医療用消耗品、医療用機器の企画、開発、製造、販売ならびに輸出

現 行 定 款	変 更 案
(36) 宝石、貴金属、古物品、カメラ、文具、書籍、雑誌、楽器、スポーツ用品、日曜大工用品、園芸用品、肥料、飼料、土壌改良剤、自動車、自動車部品、自動車用品、自転車、食品、酒類、清涼飲料水、たばこ、日用品雑貨、防犯、防火、防災用緊急連絡システム機器、産業廃棄物（生ゴミ）の処理機器、太陽光発電機、食品加工機器の販売ならびに輸出入	(38) 宝石、貴金属、古物品、カメラ、文具、書籍、雑誌、楽器、スポーツ用品、日曜大工用品、園芸用品、肥料、飼料、土壌改良剤、自動車、自動車部品、自動車用品、自転車、食品、酒類、清涼飲料水、たばこ、日用品雑貨、防犯、防火、防災用緊急連絡システム機器、産業廃棄物（生ゴミ）の処理機器、太陽光発電機、食品加工機器の企画、開発、製造、販売ならびに輸出入
２．（条文を省略）	２．（現行どおり）
第３条 〜 第54条（条文を省略）	第３条 〜 第54条（現行どおり）

第２号議案　　取締役６名選任の件

当社取締役全員（６名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては社外取締役２名を含む取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位および担当	所有する当社の株式数
1	里見　治（さとみ　はじめ） (昭和17年１月16日生)	昭和55年３月　サミー工業㈱（現 サミー㈱）代表取締役社長 平成15年11月　㈱サミーネットワークス取締役会長（現任） 平成16年２月　㈱セガ代表取締役会長 平成16年５月　㈳日本アミューズメントマシン工業協会会長（現任） 平成16年６月　サミー㈱代表取締役会長CEO（現任） 平成16年６月　㈱セガ代表取締役会長兼CEO 平成16年10月　当社代表取締役会長兼社長（現任） 平成17年３月　㈳日本遊技関連事業協会相談役（現任） 平成17年５月　日本電動式遊技機工業協同組合相談役 平成17年６月　㈱セガトイズ取締役会長（現任） 平成17年６月　㈱トムス・エンタテインメント取締役会長（現任） 平成18年12月　㈳日本アミューズメント産業協会会長（現任） 平成19年５月　日本電動式遊技機工業協同組合理事長（現任） 平成19年６月　㈱セガ代表取締役社長CEO兼COO 平成20年５月　㈱セガ代表取締役会長CEO（現任） 現在に至る	43,569,338株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位および担当	所有する当社の株式数
2	なか やま けい し 中 山 圭 史 (昭和17年7月23日生)	平成元年9月　サミー工業㈱（現 サミー㈱）入社総務部長 平成5年6月　同社取締役社長室長 平成12年1月　同社常務取締役社長室長 平成16年3月　同社専務取締役社長室管掌 平成16年10月　当社専務取締役 平成17年4月　セガサミーゴルフエンタテインメント㈱取締役 平成17年6月　当社取締役副社長 平成18年7月　セガサミーゴルフエンタテインメント㈱取締役会長（現任） 平成19年6月　当社代表取締役副社長（現任） 平成20年5月　サミー㈱代表取締役社長COO（現任） 平成20年5月　㈱ウェーブマスター取締役会長（現任） 平成23年3月　㈱サミーネットワークス取締役（現任） 現在に至る	400,100株
3	うす い おき たね 臼 井 興 胤 (昭和33年10月31日生)	平成5年10月　㈱セガ・エンタープライゼス（現 ㈱セガ）入社 平成9年6月　同社取締役コンシューマ事業本部副本部長 平成10年6月　同社執行役員コンシューマ事業統括本部CS経営企画室長 平成11年5月　同社退社 平成19年6月　同社入社顧問 平成19年6月　同社専務取締役AM統括本部長 平成20年2月　同社取締役AM統括本部長 平成20年5月　同社代表取締役社長COO（現任） 平成20年6月　SEGA HOLDINGS EUROPE LTD. CEO（現任） 平成20年6月　SEGA HOLDINGS U.S.A., INC. Chairman（現任） 平成20年6月　当社取締役（現任） 現在に至る	2,000株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位および担当	所有する当社の株式数
4	小口久雄（おぐちひさお） (昭和35年3月5日生)	昭和59年４月　㈱セガ・エンタープライゼス（現 ㈱セガ）入社 平成12年６月　同社執行役員 平成14年６月　同社常務執行役員 平成15年６月　同社代表取締役社長 平成16年６月　同社代表取締役社長兼最高執行責任者 平成16年10月　当社取締役副会長 平成17年８月　SEGA HOLDINGS EUROPE LTD. CEO 平成18年５月　SEGA HOLDINGS U.S.A., INC. Chairman 平成19年６月　㈱セガ代表取締役副社長 平成20年２月　同社代表取締役 平成20年５月　同社取締役 平成20年５月　サミー㈱取締役 平成20年６月　㈱セガ取締役CCO 平成20年６月　当社取締役兼CCO（現任） 平成21年４月　サミー㈱専務取締役 平成21年６月　セガサミービジュアル・エンタテインメント㈱（現マーザ・アニメーションプラネット㈱）取締役（現任） 平成23年４月　サミー㈱代表取締役専務（現任） 現在に至る	22,400株
5	岩永裕二（いわながゆうじ） (昭和16年4月3日生)	昭和39年４月　東鳩製菓株式会社入社 昭和45年９月　ゼネラルエアコン株式会社入社 昭和56年４月　弁護士登録（現任） 昭和56年４月　柳田・桜木法律事務所入所 昭和59年９月　リリック・マクホース・アンド・チャールズ法律事務所（現ピルズベリー・ウィンスロップ・ショー・ピットマン法律事務所）パートナー（現任） 昭和59年12月　カリフォルニア州弁護士登録（現任） 平成15年４月　Manufacturers Bank 社外取締役 平成17年６月　JMS North America Corporation 社外取締役（現任） 平成18年６月　太陽誘電㈱社外取締役（現任） 平成19年６月　当社社外取締役（現任） 現在に至る	ー株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位および担当	所有する当社の株式数
6	なつの たけし 夏野　剛 (昭和40年３月17日生)	昭和63年４月　東京ガス㈱入社 平成９年９月　エヌ・ティ・ティ移動通信網㈱（現 ㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ）入社 平成17年６月　㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ執行役員マルチメディアサービス部長 平成20年５月　慶應義塾大学政策メディア研究科特別招聘教授（現任） 平成20年６月　当社社外取締役（現任） 平成20年６月　ぴあ㈱取締役（現任） 平成20年６月　トランスコスモス㈱社外取締役（現任） 平成20年６月　㈱ライブウェア取締役（現任） 平成20年６月　NTTレゾナント㈱取締役（現任） 平成20年６月　SBIホールディングス㈱取締役（現任） 平成20年12月　㈱ドワンゴ取締役（現任） 平成21年６月　㈱ディー・エル・イー社外取締役（現任） 平成21年９月　グリー㈱社外取締役（現任） 平成22年１月　ビットワレット㈱社外取締役（現任） 平成22年12月　㈱U-NEXT取締役（現任） 平成23年４月　㈱CUUSOO SYSTEM社外取締役（現任） 現在に至る	2,000株

（注）1.　里見　治氏は、当社との間にリース契約等の取引関係があります。

2.　その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3.　岩永裕二氏および夏野　剛氏は、社外取締役候補者であります。

4.　岩永裕二氏につきましては、国際弁護士としての専門的見地からグローバル企業の国際企業法務に関して高い実績をあげられており、また弁護士登録以前に企業の上級管理職として経営に携わった経験もあり、経営に関する高い見識を有しているため社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断しており、社外取締役として選任をお願いするものであります。

5.　夏野　剛氏につきましては、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

6.　岩永裕二氏および夏野　剛氏の当社社外取締役在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって、それぞれ４年および３年となります。

7.　夏野　剛氏がフェリカネットワークス㈱取締役として在任中に、平成18年11月21日同社に勤務していた派遣社員が顧客データを漏洩させる事故が発生いたしました。これにつきまして夏野　剛氏は当該事実に関与しておりません。当該事実発生後にはリスク管理に関する注意喚起を積極的におこない、法令、規定等の遵守および規程等の整備ならびに再発防止の徹底等を指示するなど、その職責を果たしております。また、夏野　剛氏が三井住友カード㈱取締役として在任中に、平成19年１月30日同社が展開するインターネットサービス「Vpass」のサーバーが外部から不正アクセスを受ける事件が発生し、一部顧客カード情報が流出いたしました。同社は、警察へ被害を届け、該当する顧客へ事情を説明、謝罪するなどの対応をいたしました。これにつきまして夏野　剛氏は当該事実に関与しておりません。当該事実発生後には、システムの脆弱性を点検、監視体制の強化などの対応を指示するなど再発防止の体制構築を積極的におこない、その職責を果たしております。

以　上

株主総会会場ご案内図

住友不動産汐留浜離宮ビル内　イベントホール「ベルサール汐留」

［住所］東京都中央区銀座八丁目21番１号

住友不動産汐留浜離宮ビル内
イベントホール
ベルサール汐留

浜離宮恩賜庭園
横断歩道
電通本社ビル
のぼる
カレッタ
汐留
電通
四季劇場
汐留
アネックスビル
JR新橋駅方面
改札
エレベーター
地下通路
都営大江戸線汐留駅
のぼる
地下広場
TOWER
mini
汐留タワー
パナソニック電工
東京本社ビル
日本テレビタワー
汐留シティセンター
PLAZA
地下広場
地下通路
❶ 地上･デッキ階
（新橋方面）
❷ 地上･デッキ階
（新橋方面）
東京メトロ銀座線新橋駅
都営浅草線新橋駅
４番出口
下る
のぼる
汐留口改札（地下）
下る
烏森口改札（地上）
ＪＲ新橋駅
階段
エスカレーター
車イス用
エレベーター
❶ 出口番号
地上通路
地下通路

節電対策及び停電によりエスカレーター、
エレベーターが停止する場合がございます。
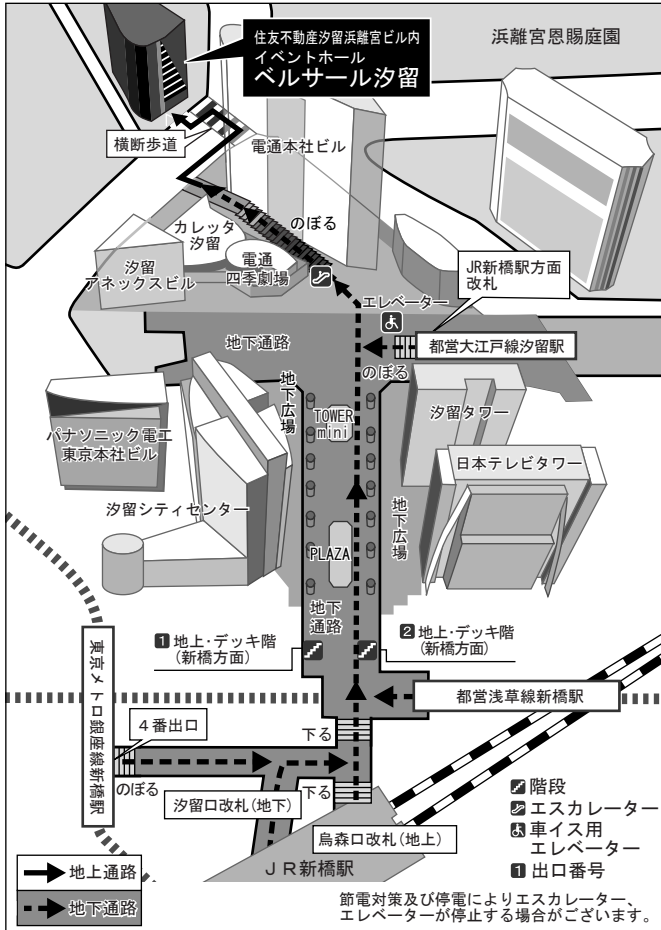
○	ＪＲ線	新橋駅	烏森口または汐留口改札より	徒歩９分
○	都営地下鉄大江戸線	汐留駅	JR新橋駅方面改札より	徒歩６分
○	東京メトロ銀座線	新橋駅	４番出口より	徒歩11分
○	都営地下鉄浅草線	新橋駅	JR新橋駅・汐留方面改札より	徒歩９分

※各路線改札出口より地下通路をお通りください。
※当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、
お車でのご来場はご遠慮願います。